



Nippon Computer Dynamics Co.,Ltd.



平成 31 年 2 月 1 日

各 位

会 社 名 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 下條 治
 (J A S D A Q ・ コード 4 7 8 3)
 問合せ先 取締役執行役員管理本部長 小林 勇記
 電 話 0 3 - 5 4 3 7 - 1 0 2 1

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社の事業内容に対する理解を深めていただくことを目的として、毎年 9 月 30 日現在、当社株式を 1,000 株以上保有いただいている株主様を対象に株主優待制度を実施してまいりました。

この度、当社株式への投資の魅力をさらに高め、より多くの皆様に当社株式を長期にわたって保有していただくため、2019 年 9 月 30 日を基準日として、長期保有優遇制度を新設することといたしました。また、併せて優待内容も変更し、優待品としてクオカードを贈呈いたします。

2. 変更の内容

(変更前)		(変更後)	
保有株式数	優待内容	優待内容	
		継続保有期間 3 年未満	継続保有期間 3 年以上
1,000 株以上 3,000 株未満	ギフトカード 2,000 円分 宮城県産米ひとめぼれ 2kg 日本赤十字社への寄付 2,000 円	クオカード 2,000 円分	クオカード 3,000 円分
3,000 株以上 5,000 株未満	ギフトカード 3,000 円分 宮城県産米ひとめぼれ 5kg 日本赤十字社への寄付 3,000 円	クオカード 3,000 円分	クオカード 5,000 円分
5,000 株以上	ギフトカード 5,000 円分 宮城県産米ひとめぼれ 10kg 日本赤十字社への寄付 5,000 円	クオカード 5,000 円分	クオカード 7,000 円分

<継続保有期間条件について>

- ・年1回毎年9月末を基準日とし、同日付の当社株主名簿の記録により確認できる株主様を対象といたします。
- ・継続保有判定は、半期ごと（毎年3月末および9月末）の当社株主名簿に、「同一の株主番号」で連続して7回以上記録された株主様を、継続保有「3年以上」の対象といたします。
- ・「同一の株主番号」記録の連続性が中断された場合には、継続要件を満たさないものとして取り扱います。例えば、保有されていた当社株式の全部を一旦売却した後に、3月または9月の権利付き最終確定日までに株式を買い戻した場合などが該当します。

3. その他

- ・選択制廃止に伴い、優待品のお申込み手続きは不要になります。
- ・クオカードは、12月初旬に発送する「中間報告書」に同封してお送りいたします。
- ・2019年3月期（第54期）まで郵送しておりました「中間配当決議通知」は廃止させていただき、今後は、当社ホームページの「株主・投資家の皆様へ」のページ (<http://www.ncd.co.jp/ir/>)にて、ご案内いたします。
- ・当社による日本赤十字社を通じた災害時の義援金、NPO等への寄付は継続してまいります。

以 上